

令和2年度 三豊市エコオフィス計画実施状況

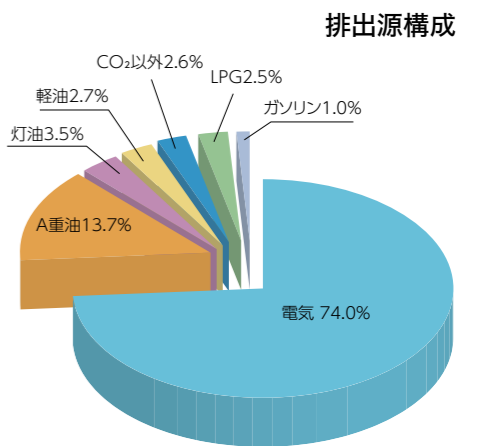
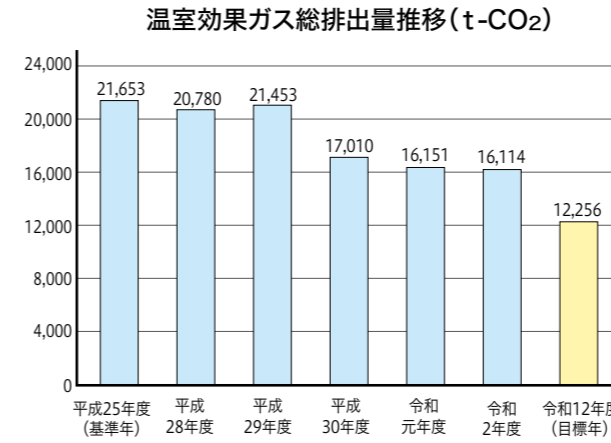
▶問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

お知らせ

市では、地球温暖化対策の推進を目的として、三豊市エコオフィス計画に基づき、市役所本庁舎など公共施設から排出される温室効果ガス（二酸化炭素など）の削減に取り組んでいます。平成25年度を基準として令和12年度までに約43・4%以上削減することをめざし、職員による省エネ行動（節電など）の取り組みを実施しています。

温室効果ガス排出量 および排出状況

令和2年度に公共施設から排出された温室効果ガス総排出量は、16,114t-CO₂であり、基準排出量（平成25年度）21,653



t-CO₂に対して、24・8%減となっています。排出源の構成は、電気使用に伴う排出量が全体の74・0%を占めています。以下、A重油が13・7%、灯油3・5%、軽油2・7%、CO₂以外の温室効果ガス2・6%、LPG2・5%、ガソリン1・0%となりました。

今後の温室効果ガス排出量削減に向けて

市では、環境省の補助事業を活用し、平成30年度から令和元年度の2年で、市役所本庁舎ほか7施設の省エネ設備改修工事を行い、約50%の温室効果ガス排出削減を達成しました。これらの取り組みを通して今後、公共施設の温室効果ガス排出抑制に努めます。

じんけん探訪90

企業と人権

同和対策審議会答申（昭和40年）

部落差別による就職差別が貧困を生み、貧困が進学を阻害し、それがまた貧困の原因となる「負の連鎖」を生んできました。同和問題を解決するために企業が果たすべき役割の一つが採用時の差別の解消です。

同和問題を解決するために、総理大臣の諮問機関として同和対策審議会が昭和35年に設置されました。答申では、「同和地区住民に就職と教育の機会均等を完全に保障し、同和地区に滞留する停滞的過剰人口を近代的な主要産業の生産過程に導入することにより生活の安定と地位の向上を図ることが、同和問題解決の中心的課題である」とされています。

公正採用・面接に向けて

厚生労働省は採用選考にあたって、応募者の人権を尊重する立場に立ち、本人の適性と能力のみを基準にするように呼びかけています。人種や信条、性別、社会的身分などを理由に可否を決定すると差別採用になります。なぜなら、これらの項目は、憲法で保障されているからです。公正採用によって企業は実力ある人材を確保でき、社会的な信頼も高まります。昇進などでも公正人事をすることが会社への信頼を強めます。

また、面接において「小学校名、中学校名」「名前の由来、母親の出身地」「父親と兄弟」

「結婚の予定」「子どもができたか」などの質問は、本人の適性とは無関係なプライバシー・本人の自由に関する内容で不適切な質問となります。

企業内同和問題研修推進員制度の進展

推進員制度は、昭和50年に起きた「部落地名総鑑事件」を契機に同和対策審議会答申の趣旨に沿いながら次のように進展してきました。

反省「部落関係者の排除を差別と認識していなかった。決意「公正採用を企業の社会的責任として推進する。実行「企業内同和問題研修推進員」制度（昭和52年）発展「公正採用選考人権啓発推進員」制度（平成9年）

企業戦略としてのCSR（企業の社会的責任）の視点

企業としての社会的責任は、①推進員の役割の明確化、②企業と人権（企業倫理に基づく社内体制、企業のみならず人権活動）、③企業とLGBTQ*、④企業と同和問題、⑤企業と障がい者雇用、⑥企業と在日外国人、⑦企業と男女雇用機会均等が考えられます。法令遵守（コンプライアンス）の徹底や企業倫理に基づく社内体制の確立など人権に目を向けることで、新たな人権問題への対応、企業の海外進出、国内外の外国人労働者との関係性が良くなると考えられます。つまり、人を大切にする企業は、従業員が働きやすく能力を発揮しやすい、顧客や取引先からの評価が高まる、社会的評価が高まり業績も上がるなどのメリットがあると考えられます。

▼問い合わせ 人権課 ☎73・3008

*LGBTQとは…レズビアン(L)、ゲイ(G)、バイセクシュアル(B)、トランスジェンダー(T)、クエスチョニング(Q)の頭文字

紙類・布類の持ち込み回収

▶問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

くらし

日時 3月27日(日)
午前7時～9時

場所

- ・みとよ未来創造館前駐車場
- ・山本町保健センター前駐車場
- ・市民センター三野前駐車場
- ・豊中支所前駐車場
- ・旧詫間支所前ピロティ、駐車場
- ・市民センター仁尾運河沿い職員駐車場
- ・財田支所前駐車場

品目と出し方

新聞、雑誌、ダンボール、紙パックは、品目ごとに紙ひもで十字に縛って出してください。

布類は、必ず透明または半透明の袋に入れてください。濡れたり、汚れた布類は回収できません。



空き工場・遊休地の情報を募集しています

▶問い合わせ 産業政策課 ☎73-3012

募集

市では、経済・産業の活性化および雇用機会の拡大を図るため、企業立地活動に取り組んでいます。市内への進出を検討する企業に、より多くの選択肢を提供できるように、空き工場や遊休地、空き店舗などの情報を随時募集しています。

※土地であればおおむね1,000㎡以上、空き工場（倉庫）、空き店舗の規模は要相談。

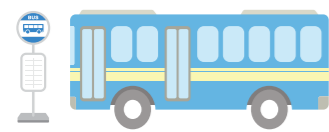
※すでに宅地建物取引業者などに依頼している場合は、事前に市へ情報提供する旨の了解を得てください。

情報提供の方法

市ホームページにある「土地情報登録申込書」を産業政策課へ提出してください。

コミュニティバスのダイヤ改正などは例年4月に実施していますが、令和4年度については路線の一部変更も含めて5月に実施する予定です。

4月中は現行ダイヤでの運行となりますので、ご注意ください。詳細は、広報みとよ4月号でお知らせします。



コミュニティバスのダイヤを5月に改正します

▶問い合わせ 交通政策課 ☎73-3055

お知らせ